神奈川県

特定課題講座

実例から学ぶ カスハラ対策

ハラスメントと労働組合の役割について

顧客や取引先からの嫌がらせであるカスタマーハラスメントは、多くの従業員が被害を受けているとされる一方、十分な取り組みがなされていない企業もみられます。
従業員が安心して働ける環境を整えることにより、企業における従業員定着率の向上につながります。
労働組合として従業員を守るため、社内のルールづくりなど企業に対してどのように働きかけていけばよいのか、カスハラ事件訴訟に携わった弁護士が解説します。

川崎合同法律事務所
弁護士　**川岸 卓哉**氏

NPO法人ワーカーズネットかわさき
副代表理事
日本大学法科大学院修了
神奈川労働弁護団、神奈川過労死等被害対策弁護団等に所属
数多くの労働事件を担当。
著書に『睡眠科学・医学・労働法学から考え直す日本の労働時間規制』(編著)、『過労事故死一隠された労災』(共著)など

日時　令和7年12月4日㈭ 18:00～20:00

会場　てくのかわさき　てくのホール(2階)　川崎市高津区溝口1-6-10
【交通アクセス】JR武蔵溝ノ口駅 又は東急溝の口駅 下車徒歩5分　※詳細は裏面

定員　30名(申込先着順)

対象　労働組合の役員・労働者・テーマにご関心のある方

受講無料

申込み方法
当支所のホームページ・ファクシミリ・からお申し込みください
ホームページ　https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jg5/cnt/f7615/
ファクシミリ　044-833-0180　※詳細は裏面
かながわ労働センター川崎　検索

〈共催〉　神奈川県かながわ労働センター川崎支所 ／ 公益財団法人神奈川県労働福祉協会

会場案内

てくのかわさき　てくのホール（2階）

川崎市高津区溝口1-6-10

交通アクセス

JR南武線「武蔵溝ノ口駅」、
東急田園都市線「溝の口駅」から徒歩5分

※駐車場は有料です。（台数に限りがあります）
公共交通機関のご利用をお願いします。

「てくのかわさき」への詳しい道順は
こちらからもご覧になれます

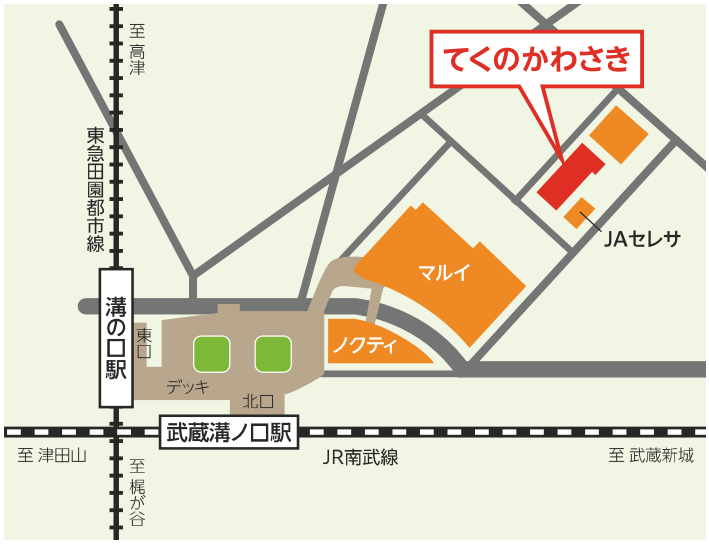

参加申込書

―特定課題講座― 令和7年12月4日㈭

ファクシミリでお申込みされる場合は、**こちらの参加申込書に記載の上、そのまま送信**してください。

労働組合名 団体名	区分	☐ 労働組合の役員 ☐ 労働者 ☐ その他（　　）
ふりがな 氏名		
連絡先メールアドレス		
連絡先電話番号		
■当講座を何でお知りになりましたか　〇で囲んでください チラシ ／ 県ホームページ ／ メルマガ ／ 労働組合 ／ 当センターからのご案内 ／ その他（　　）		

ファクシミリ 044-833-0180

神奈川県かながわ労働センター川崎支所あて

※電話番号は平日の昼間に連絡可能なものを記載してください。
※天候の状況等により、講義の中止又は日程を変更する場合があります。中止や内容を変更した場合は、連絡先メールアドレスあるいは電話にてご連絡します。
※記入いただいた個人情報は適切に取り扱い、講座案内等の当センターの業務以外には使用しません。

お問い合わせ
神奈川県かながわ労働センター　川崎支所
川崎市高津区溝口1−6−12 リンクス溝の口1階　　電話 044-833-3141